



## 原油が反落、OPECが今夏の需要下振れリスクを指摘

14日朝方の国内商品先物市場で、原油は5営業日ぶりに反落して取引を始めた。取引量が多い9月物は1キロリットル6万6590円と前日の清算値に比べ1020円安い水準で寄り付いた。石油輸出国機構（OPEC）が13日発表した月報で今夏の石油需要が下振れする可能性を指摘し、原油需要の減少を見込んだ売りが広がった。

OPECの月報では、米国で毎年夏のドライブシーズンに伸びる輸送燃料の需要について「金融引き締めで経済が弱含めば、この季節的な力を一部相殺する可能性がある」と指摘した。高インフレや金融引き締め、金融市場の安定、債務水準といった潜在的課題が原油需要を抑える可能性があるとの認識も示した。

23年の世界の需要については、前年比232万バレル増の1億189万バレルと3月時点からほぼ据え置かれた。23年後半にかけた需要見通しは3月時点から下方修正され「売り材料視された」（国内証券の商品アナリスト）との声が聞かれた。



## 製造業の脱炭素貢献を可視化 G7環境相会合で合意へ

主要7カ国（G7）は15～16日に札幌市で開く気候・エネルギー・環境相会合で、企業の温暖化ガス排出削減の貢献度を可視化する仕組みの構築で合意する見通した。削減幅を各社で評価できるようにして、排出量が大きい製造業を念頭に企業への資金の呼び込みを後押しする。

環境相会合は日本で開催する一連のG7の閣僚級会合の最初にあたる。

現在はメーカーの工場から排出される温暖化ガスの量で評価する仕組みが主流となっている。例えばエアコンメーカーが省エネ性能の高い製品を開発した場合、消費者が使う際には二酸化炭素（CO2）の排出量が減る。

ただ、工場からの排出量自体は多いままで評価は変わらないため、脱炭素に向けた金融機関からの資金流入を阻んでいる面があった。

今回の会合で新たに「削減貢献」と呼ぶ定義を設ける。省エネ製品を開発したことによる削減幅を数値で評価できるようにして、企業の脱炭素に必要な資金が集まりやすくなるとみる。



## 西濃運輸、地域連携で輸送力確保 24年問題に挑む

セイノーホールディングス（HD）がグループや業界の垣根を越えた連携に乗り出した。4月1日、西濃運輸と関東西濃運輸（群馬県安中市）など3社が経営統合。西濃運輸の運行本数は1日1000便増えて約4800便と、グループ全体の8割を抱えることになり、幹線輸送の重複解消などで車両を効率化する。

トラックドライバーの時間外労働を年960時間までに制限する規制強化まで1年を切った。ドライバー不足が懸念される「2024年問題」が迫っており、大規模な効率化に踏み切る。

セイノーHDの中核会社、西濃運輸の小寺康久社長が日本経済新聞のインタビューに応じた。集荷から目的地への配達まで一人のドライバーが担う地域の中小運送会社にとって残業規制の影響は大きい。小寺社長は「東京一広島を走っていたトラックが大阪までしかいけない、といったケースが出てくる。（荷物を）2回に分けて運んだり、積み込みと荷下ろしを別のドライバーが担ったりすれば、当然コストに跳ね返る」と指摘する。

解決の糸口の一つと考えるのが、地域の運送会社と西濃運輸のような大手間の連携だ。「全国展開をしている当社は途中でドライバーを変えることもできる。大都市間を鉄道のコンテナで運ぶ仕組みも、その先を地域の物流会社が配達することなどで組み合わせられる余地がある」（小寺社長）。既にJR貨物の3路線で利用している鉄道輸送との連携を広げていく考えだ。

セイノーグループは長年、請け負った荷物はグループ内で輸送を完結することを原則としてきたが「発想を変えてきている」（小寺氏）。荷主からの依頼を集約し、効率よく輸送会社に割り振るといった、競合の枠を越えたプラットフォームづくりを進める。

2022年8月には、ラクスルが会社分割した、荷主と運送会社をマッチングする物流サービス企業「ハコベル」（東京品川）にセイノーHDが出資した。セイノーHD子会社が事務局となり、複数の荷主の荷物を混載しながら、集荷や配達を分業する仕組みをつくる協議会で、荷主企業も交えた議論も進めている。

セイノーHDは10年代、福山通運や佐川急便を傘下に持つSGホールディングス（HD）などと相次ぎ提携。大手間では共同輸送の取り組みが進むが、「業界全体としてはまだ途上。中途半端な量でも車を1台準備して荷主に高い運賃を負担してもらう場合、現地の（地域で活動する）会社をお願いする時代になる」（小寺氏）。

規制強化で「限られた資源」となる輸送力を社内外の改革で生み出すべく、知恵を絞っている。



## コロナ5類移行、学校出席停止の目安を5日に短縮

政府は14日、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5類に引き下げる5月8日以降の行動基準の目安を公表した。厚生労働省は発症後の療養期間を現在の発症翌日から7日間を5日間に短縮する。文部科学省も小中高校などの児童・生徒に原則5日間は出席停止とした。

5日間の療養後も熱やせきなどの症状が続いた場合は、症状回復から24時間が経過するまで外出自粛を推奨する。発症から10日間は感染リスクが残るとして、マスクの着用を引き続き呼びかける。感染リスクの高い高齢者との接触回避なども促す。

厚労省は全国の新規感染者数の調査方法も見直す。都道府県が選んだ一部の医療機関から週ごとに報告を受ける「定点把握」を導入し、現状の全数把握をやめる。

現在毎日発表している新規感染者数についても週1回に改める。全国5000ほどの医療機関に年齢層、性別ごとの新規感染者数を報告してもらい、集計結果を国立感染症研究所がホームページで公表する。

5類への移行でこう変わる		
現状		移行後
新型インフルエンザ等感染症	感染症法の分類	5類
法律に基づき原則7日間	感染者の待機期間	法的根拠はなし 5日間の療養が目安
発症翌日から7日	学校の出席停止	発症翌日から5日
検査費・治療費を公費負担	外来医療費	原則自己負担
公費負担	入院医療費	最大月2万円補助 (9月末まで)
公費で補助	高額治療薬	補助を継続
発熱外来が中心	診療対応(外来)	季節性インフルを診 ていた6.4万の医療機 関に拡大
屋内は原則着用 屋外は原則不要	マスク	個人の判断 (3月13日から)



死者数の集計方法も変える。5類移行後は全国の出生や死亡を調べる「人口動態統計」をもとに集計する。全死亡者数の公表は亡くなってから2カ月後、新型コロナの感染といった死因別の公表は5カ月後になる見通しだ。

現在は新型コロナを感染症法上の2類以上に相当する「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけている。

同法に基づき、感染者のうち症状がある人に原則7日間、症状がない人は5～7日間の外出自粛を求めている。5類移行後は季節性インフルエンザと同様となり、療養などの対応は個人の判断に委ねられる。

厚労省は5類移行について4月下旬に開く厚生科学審議会（厚労相の諮問機関）感染症部会で専門家の意見を聞いて最終的に決める。